

平成24年度第3回川崎市議会定例会提出議案資料

議案第143号

消防救急デジタル無線活動波整備工事請負契約の締結について

【まちづくり局】

消防救急デジタル無線活動波整備工事請負契約の締結について

1 背景

現在、国内で使用されている無線周波数は、電波法第26条に規定する周波数割当計画により定められており、総務省告示第291号にて、150MHz帯消防救急アナログ無線周波数については、平成28年5月31日までを使用期限とすることが明確に規定された。これにより、消防救急無線は同じく電波法にて定められた260MHz帯デジタル変調方式への移行を期限までに行わなければならない必要性が生じた。

2 目的

総務省告示第291号にて使用不可となるアナログ方式からデジタル変調方式への移行を目的とする。デジタル変調方式への移行に伴い、アナログ方式では出来なかった信号の暗号化によるセキュリティの向上や基地局の再整備による不感地帯の解消等を行い、市民の生命・財産を守るためにより高い消防力の提供を行い、安全で安心なまちづくりを推進する。

3 工事概要

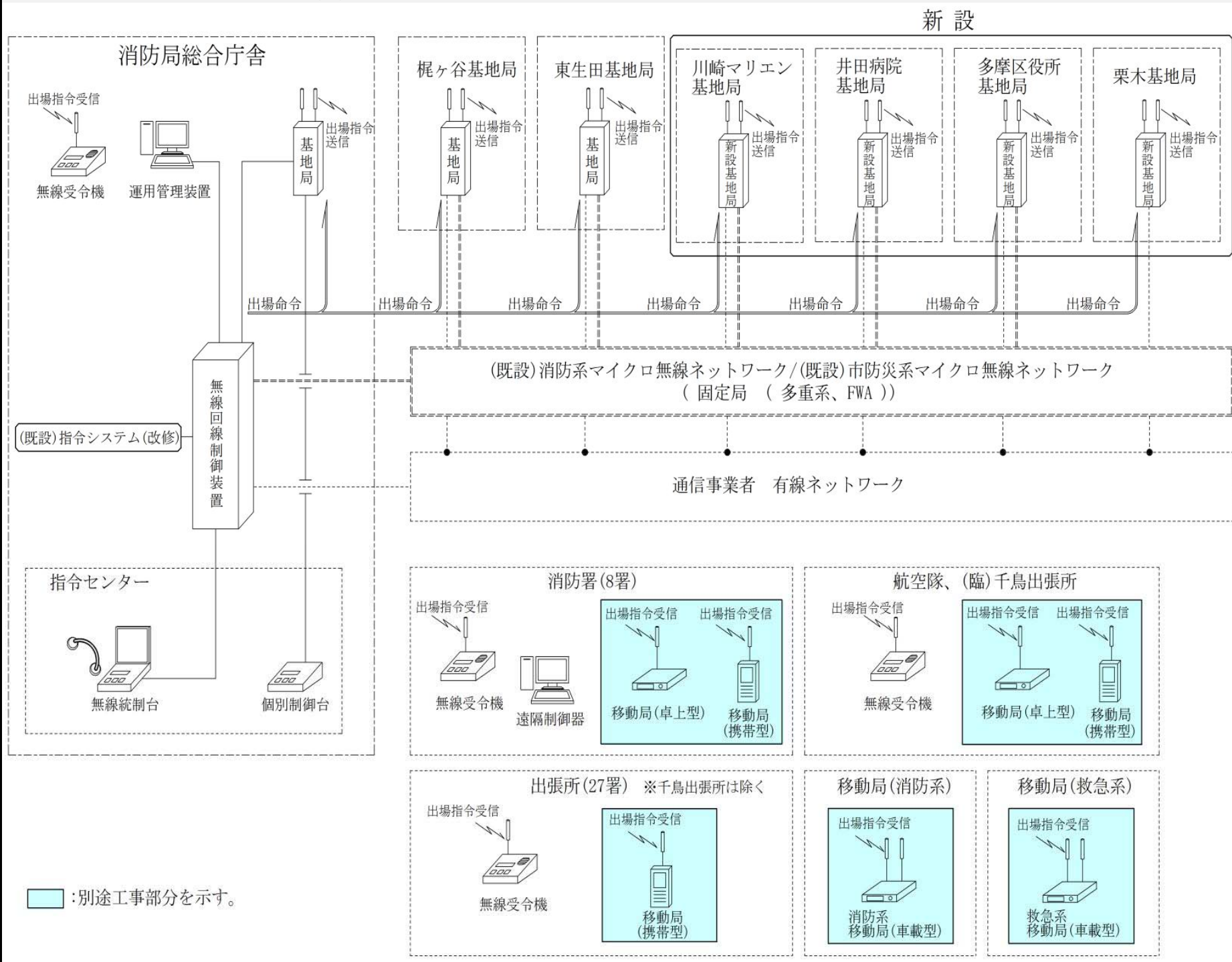
(1) 内容

- ア 消防救急デジタル無線機器の設置
- イ ネットワーク関係機器の設置
- ウ 電源関係機器の更新
- エ 既設指令システム、ネットワーク改修
- オ 既設機器撤去

4 工事箇所

- (1) 消防局総合庁舎
 - (2) 各消防署8箇所
 - (3) 各出張所28箇所
 - (4) その他6箇所(航空隊、西生田基地局、川崎マリエン、井田病院、多摩区役所、市役所第3庁舎)
- 計 43箇所

5 システム構成図(施工箇所)



6 今後のスケジュール

平成24年10月～平成24年12月	機器仕様打合せ
平成25年 1月～平成26年 1月	機器製作・機器据付・調整
平成26年 2月～平成26年 5月	既設指令システム改修
平成26年 2月～平成26年 9月	操作訓練期間
平成26年10月	検査完了・本格運用